



**2025年度
全日本女子シニアアマチュアゴルファーズ選手権
東日本地区予選**

開 催 日：7月15日（火）

開催コース：GMG八王子ゴルフ場

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭、黄色と黒色の縞杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域

(b) 動かさない障害物

1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

3) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4) 磁誘導カート用の2本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

3. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置 するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 送電線によって方向を変えられた球

プレーヤーの球が送電線に当たっていることが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントせず、プレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行なった場所から球をプレーしなければならない。

5. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

6. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラステック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

8. プレーの中断（規則 5.7）

プレー中断の連絡方法については、カーナビ・無線連絡とする。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

9. 練習（規則 5.5）

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーは委員会によって指定された者以外のキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出（規則 3.3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表 【女子シニア】 南コース→東コース Aグリーン 白マーク

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	371	303	358	420	146	363	126	425	347	2,859
Par	4	4	4	5	3	4	3	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
472	112	323	355	410	331	349	122	294	2,768	5,627
5	3	4	4	5	4	4	3	4	36	72

注意事項

1. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL：042-654-4311)に連絡すること。
6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)**
7. ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
8. 使用ティーマーカーは **白色**とする。
9. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は**1人1コイン（25球）**を限度とする。
10. 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
11. 受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。乗用カート内は禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

競技委員長 宇野 義大